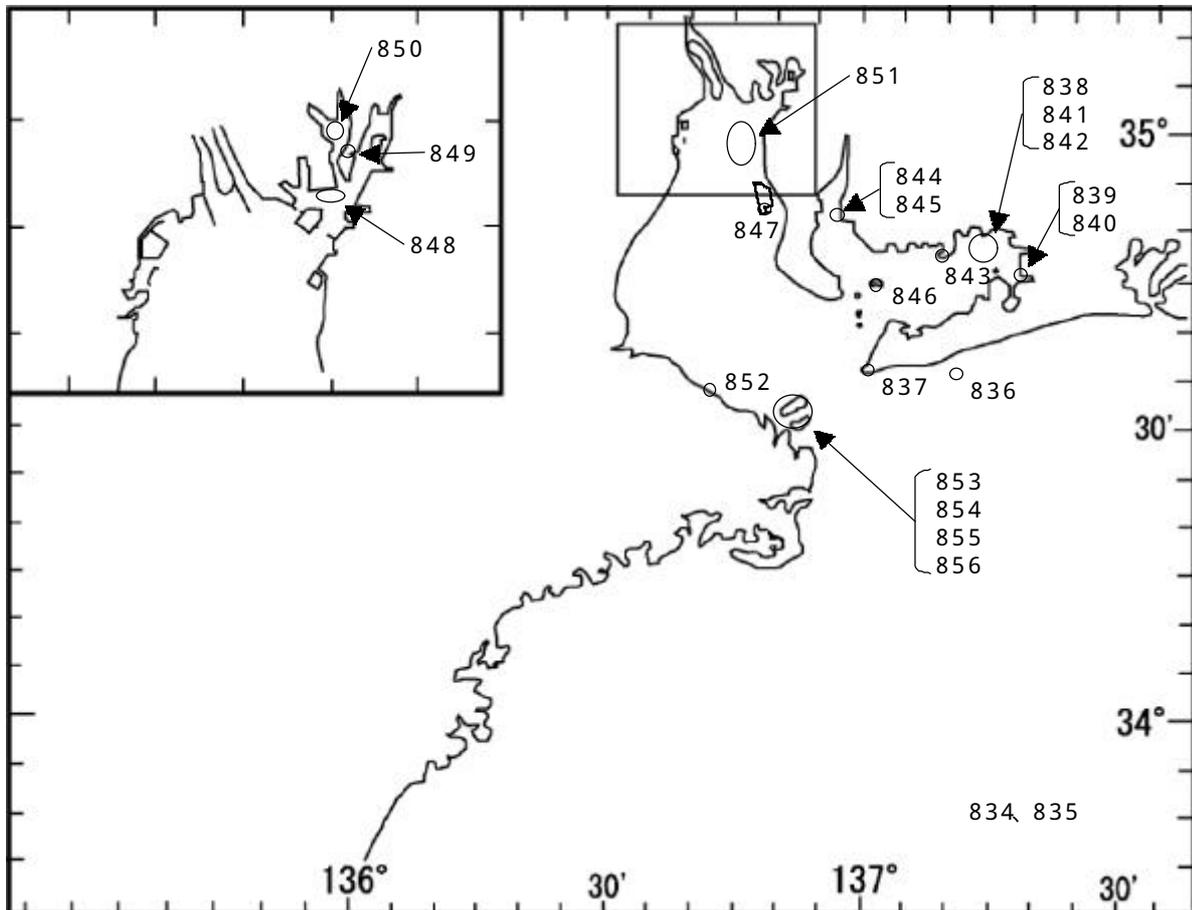


四管区水路通報第 3 7 号

平成 1 7 年 9 月 2 1 日

第四管区海上保安本部

第 8 3 4 項	本州南岸	遠州灘及熊野灘	救難訓練
第 8 3 5 項	本州南岸	遠州灘及熊野灘	救難訓練
第 8 3 6 項	本州南岸	遠州灘、赤羽根漁港南南東方	潜水作業
第 8 3 7 項	本州南岸	伊良湖岬、伊良湖港	潜堤築造工事
第 8 3 8 項	本州南岸	三河港及付近	環境調査
第 8 3 9 項	本州南岸	三河港南部	救難訓練
第 8 4 0 項	本州南岸	三河港南部	水路測量
第 8 4 1 項	本州南岸	三河港北部	ヨットレース
第 8 4 2 項	本州南岸	三河港北部	ヨットレース
第 8 4 3 項	本州南岸	三河港北部	潜水訓練
第 8 4 4 項	本州南岸	衣浦港	深淺測量
第 8 4 5 項	本州南岸	衣浦港	排水口補強工事
第 8 4 6 項	本州南岸	渥美湾、佐久島付近	灯標現状変更
第 8 4 7 項	本州南岸	常滑港及付近	灯標廃止
第 8 4 8 項	名古屋港	東航路及西航路	水路測量
第 8 4 9 項	名古屋港	第 1 区	潜水訓練
第 8 5 0 項	名古屋港	第 4 区	水質調査
第 8 5 1 項	名古屋港	南部及付近	生物調査
第 8 5 2 項	伊勢湾	宇治山田港北西方	物揚場改良工事
第 8 5 3 項	伊勢湾	答志島付近	養殖施設設置
第 8 5 4 項	伊勢湾	答志島付近	養殖施設設置
第 8 5 5 項	伊勢湾	答志島	養殖施設設置
第 8 5 6 項	本州南岸	鳥羽港及付近	養殖施設設置



17年834項 本州南岸 - 遠州灘及熊野灘 救難訓練
自衛隊航空機による照明弾及びマリンマーカ―等を投下しての救難訓練が実施される。

期 間 平成17年10月1日～31日までの土曜日、日曜日及び祝祭日を除く毎日0800～2100

区 域 下記6地点により囲まれる区域
(1) 34-38-12N 137-29-49E
(2) 34-38-12N 137-59-49E
(3) 34-25-13N 138-29-49E
(4) 32-40-13N 138-29-49E
(5) 32-40-13N 136-09-50E
(6) 33-47-12N 136-09-50E

備 考 訓練には飛行機2機、ヘリコプター3機が参加する。
付近に船舶等が存在する場合、投下を中止する。

海 図 W70 - W93 - W61B

出 所 航空自衛隊浜松救難隊

17年835項 本州南岸 - 遠州灘及熊野灘 救難訓練
自衛隊航空機による照明弾及びマリンマーカ―等を投下しての救難訓練が実施される。

期 間 平成17年10月3日～6日、11日～14日、17日～20日、24日～27日、31日～11月2日、4日
(予備日10月7日、21日、28日)の0900～2000

区 域 下記6地点により囲まれる区域
(1) 34-23-23N 137-09-16E
(2) 34-23-38N 137-36-11E
(3) 34-13-54N 137-56-09E
(4) 33-18-16N 138-20-06E
(5) 32-52-48N 137-02-26E
(6) 33-56-27N 136-34-01E

備 考 訓練には飛行機2機、ヘリコプター4機が参加する。
訓練目標としてマーカ―フロート及び一人用浮舟を使用する。
付近に船舶等が存在する場合、投下を中止する。

海 図 W70 - W61B

出 所 航空自衛隊航空救難団

17年836項 本州南岸 - 遠州灘、赤羽根漁港南南東方 潜水作業
(四管区水路通報 17年 24号 485項 関連)
下記区域で、潜水士による海底波高計の点検作業が実施される。

期 間 平成17年10月5日～7日までの日出～日没

区 域 下記地点付近
34-33-38N 137-13-36E

海 図 W1051

出 所 鳥羽海上保安部

17年837項 本州南岸 - 伊良湖岬、伊良湖港 潜堤築造工事

伊良湖岬東方で、作業船及び潜水土による潜堤築造工事が実施される。

期間 平成17年9月26日～平成18年3月20日まで日出～日没

区域 下記地点付近

34-34.7N 137-01.9E

海図 W1064

出所 名古屋海上保安部

17年838項 本州南岸 - 三河港及付近 環境調査

下記区域で、作業船による採水・採泥作業が実施される。

期間 平成17年10月3日～14日まで（内1日間）の日出～日没

区域 下記6地点付近

(1) 34-47-55N 137-17-44E

(2) 34-47-42N 137-18-13E

(3) 34-46-38N 137-16-25E

(4) 34-43-47N 137-13-09E

(5) 34-42-23N 137-14-15E

(6) 34-41-35N 137-13-52E

海図 W1057A - W1057B - W1052

出所 三河港長

17年839項 本州南岸 - 三河港南部 救難訓練

付図に示す区域で、船艇及び潜水土による救難訓練が実施される。

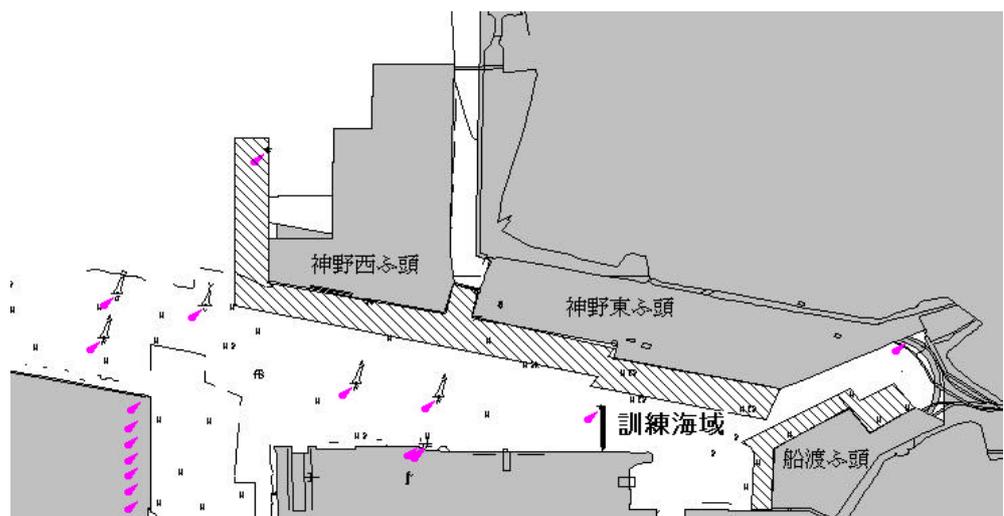
期間 平成17年10月4日～6日、17日～19日、25日～27日

（予備日10月28日、29日、31日）の1330～1600

平成17年10月9日～11日まで（予備日10月12日～14日）の1900～2100

海図 W1057B

出所 三河港長



17年840項 本州南岸 - 三河港南部 水路測量

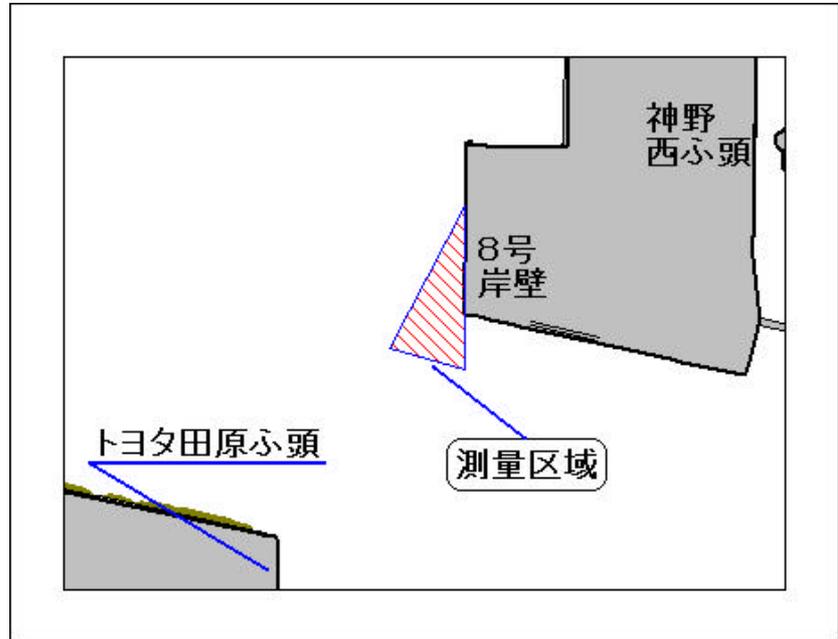
付図に示す区域で、作業船による水路測量が実施されている。

期 間 平成17年9月28日まで

標 識 作業船は白紅白のえん尾旗を掲げる。

海 図 W1057B

出 所 第四管区海上保安本部



17年841項 本州南岸 - 三河港北部 ヨットレース

下記区域で、ヨットレースが実施される。

期 間 平成17年10月2日の0800～1700

区 域 下記地点を中心とする半径1000メートルの円内

34-46-23N 137-15-49E

備 考 警戒船を配備する。

海 図 W1057A - W1052

出 所 三河港長

17年842項 本州南岸 - 三河港北部 ヨットレース

下記区域で、ヨットレースが実施される。

期 間 平成17年10月1日、2日の0800～1700

区 域 下記地点を中心とする半径1000メートルの円内

34-47-33N 137-15-20E

備 考 警戒船を配備する。

海 図 W1057A - W1052

出 所 三河港長

17年843項 本州南岸 - 三河港北部 潜水訓練

橋田鼻東方で、潜水救難訓練が実施される。

期 間 平成17年10月3日、12日、20日（予備日10月5日、14日、22日）の0845～1200

区 域 下記地点付近

34-45-55N 137-10-34E

備 考 警戒船を配備する。

海 図 W1435

出 所 三河港長

17年844項 本州南岸 - 衣浦港 深浅測量

2号地の揚炭棧橋及び副資材岸壁前面で、作業船による深浅測量が実施される。

期 間 平成17年10月3日～5日まで（予備日10月6日～20日）の日出～日没

区 域 下記7地点により囲まれる区域

(1) 34-51-00N 136-57-19E

(2) 34-50-59N 136-57-17E

(3) 34-50-56N 136-57-09E

(4) 34-50-32N 136-57-13E

(5) 34-50-31N 136-57-10E

(6) 34-50-57N 136-57-05E

(7) 34-51-02N 136-57-17E

下記5地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

(8) 34-49-51N 136-57-30E

(9) 34-49-50N 136-57-28E

(10) 34-49-59N 136-57-21E

(11) 34-50-12N 136-57-19E

(12) 34-50-12N 136-57-22E

海 図 W1056

出 所 衣浦港長

17年845項 本州南岸 - 衣浦港 排水口補強工事

2号地の碧南火力発電所西側で、作業船による排水口補強工事が実施されている。

期 間 平成17年10月20日までの日出～日没

区 域 下記2地点付近

(1) 34-50-20N 136-57-20E

(2) 34-50-06N 136-57-22E

標 識 区域に灯付浮標を設置する。

備 考 潜水作業を伴う。

警戒船を配備する。

海 図 W1056

出 所 衣浦港長

17年846項 本州南岸 - 渥美湾、佐久島付近 灯標現状変更
(四管区水路通報 17年 33号 745項 削除)
佐久島港太井ノ浦灯標は、下記のように変更された。

位置 34-42-52N 137-02-41E
光達距離 (変更前) 7.5海里
(変更後) 5.0海里
高さ (変更前) 9.3メートル
(変更後) 9.7メートル
海図 W1052 - W1053 - W1051
出所 第四管区海上保安本部

17年847項 本州南岸 - 常滑港及付近 灯標廃止
(四管区水路通報 17年 36号 825項 削除)
下記5灯標は、廃止された。

名称及び位置

- | | | |
|-----------------------|-----------|------------|
| (1) 中部国際空港空港島工事Z 2 灯標 | 34-50-35N | 136-49-31E |
| (2) 中部国際空港空港島工事Z 4 灯標 | 34-50-15N | 136-49-35E |
| (3) 中部国際空港空港島工事Z 5 灯標 | 34-50-13N | 136-49-22E |
| (4) 中部国際空港空港島工事Z 6 灯標 | 34-50-11N | 136-49-08E |
| (5) 中部国際空港空港島工事Z 7 灯標 | 34-50-09N | 136-48-55E |

海図 W1025 - W95
出所 第四管区海上保安本部

17年848項 名古屋港 - 東航路及西航路 水路測量
付図に示す区域で、作業船による水路測量が実施される。

期間 平成17年9月26日～10月14日まで(内6日間)の日出～日没

標識 作業船は、白紅白のえん尾旗を掲げる。

海図 W1055A

出所 第四管区海上保安本部



17年849項 名古屋港 - 第1区 潜水訓練

金城ふ頭(13号地)水上消防基地前で、潜水訓練が実施される。

期間 平成17年10月1日、2日、5日、8日、9日、12日、15日、16日、19日、22日、23日の昼夜間

区域 下記地点付近

35-03-18N 136-51-07E

備考 警戒船を配備する。

海図 W1055A

出所 名古屋港長

17年850項 名古屋港 - 第4区 水質調査

日光川、新川河口付近で、作業船による水質調査が実施される。

期間 平成17年10月3日、10日(予備日10月4日、5日、11日、12日、16日~18日、24日~26日)

区域 下記12地点付近

(1) 35-04.8N 136-49.9E

(2) 35-04.7N 136-50.1E

(3) 35-04.8N 136-50.3E

(4) 35-04.7N 136-49.5E

(5) 35-04.6N 136-50.3E

(6) 35-04.5N 136-49.6E

(7) 35-04.4N 136-49.9E

(8) 35-04.4N 136-50.2E

(9) 35-04.4N 136-50.3E

(10) 35-04.1N 136-49.9E

(11) 35-03.9N 136-50.3E

(12) 35-03.6N 136-50.2E

海図 W1055A

出所 名古屋港長

17年851項 名古屋港 - 南部及付近 生物調査

下記区域で、作業船による底質生物の採取調査が実施される。

期間 平成17年10月3日(予備日10月4日~14日)の日没から2時間

区域 下記地点を中心とする半径500メートルの円内

(1) 34-59.0N 136-47.5E

(2) 34-58.0N 136-46.8E

(3) 34-57.0N 136-48.6E

(4) 34-56.0N 136-49.0E

(5) 34-55.0N 136-49.0E

備考 作業船は調査ネットを30メートルえい航する。

海図 W1055B

出所 名古屋港長

17年852項 伊勢湾 - 宇治山田港北西方 物揚場改良工事

下記区域で、作業船による物揚場改良工事が実施されている。

期 間 平成18年2月10日までの日出～日没

区 域 下記地点付近

34-32-56N 136-41-15E

標 識 区域に赤旗付竹竿を設置する。

作業船のアンカー投入位置に点滅式黄色灯付浮標を設置する。

備 考 潜水作業を伴う。

海 図 W1051

出 所 鳥羽海上保安部

17年853項 伊勢湾 - 答志島付近 養殖施設設置

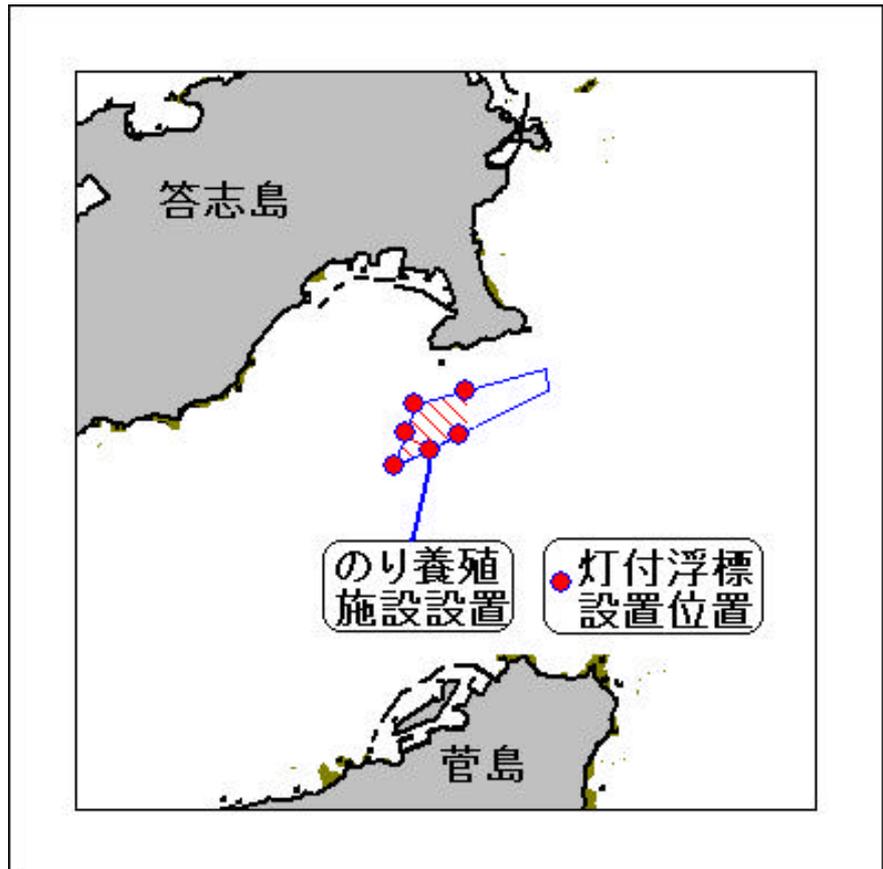
付図に示す区域に、のり養殖施設が設置されている。

期 間 平成18年4月30日まで

標 識 区域に点滅式灯付浮標を設置する。

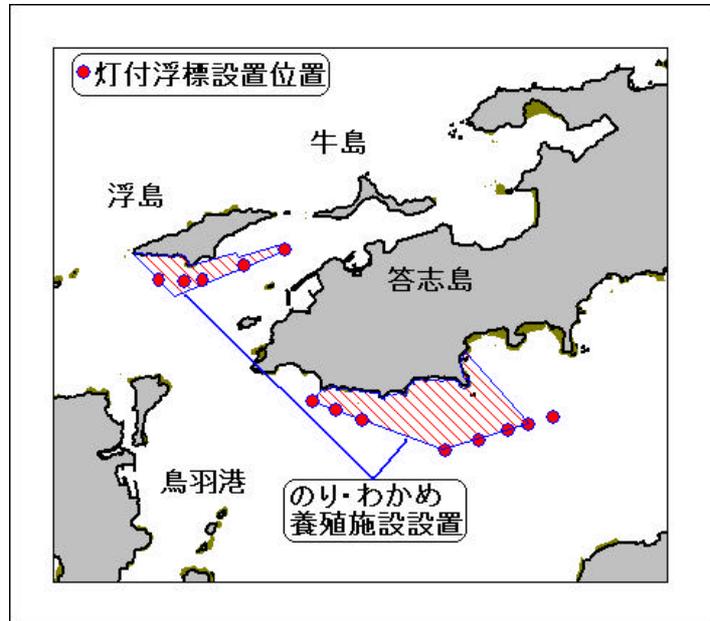
海 図 W73

出 所 鳥羽海上保安部



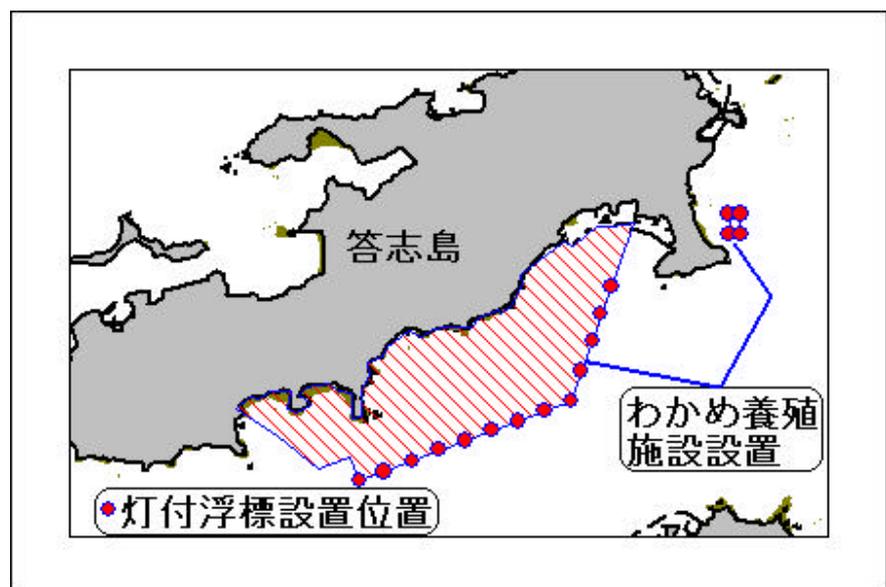
17年854項 伊勢湾 - 答志島付近 養殖施設設置
付図に示す区域に、のり・わかめ養殖施設が設置されている。

期 間 平成18年5月31日まで
標 識 区域に点滅式灯付浮標を設置する。
海 図 W73
出 所 鳥羽海上保安部



17年855項 伊勢湾 - 答志島 養殖施設設置
付図に示す区域に、わかめ養殖施設が設置される。

期 間 平成17年10月5日～平成18年5月31日まで
標 識 区域に点滅式灯付浮標を設置する。
海 図 W73
出 所 鳥羽海上保安部



17年856項 本州南岸 - 鳥羽港及付近 養殖施設設置

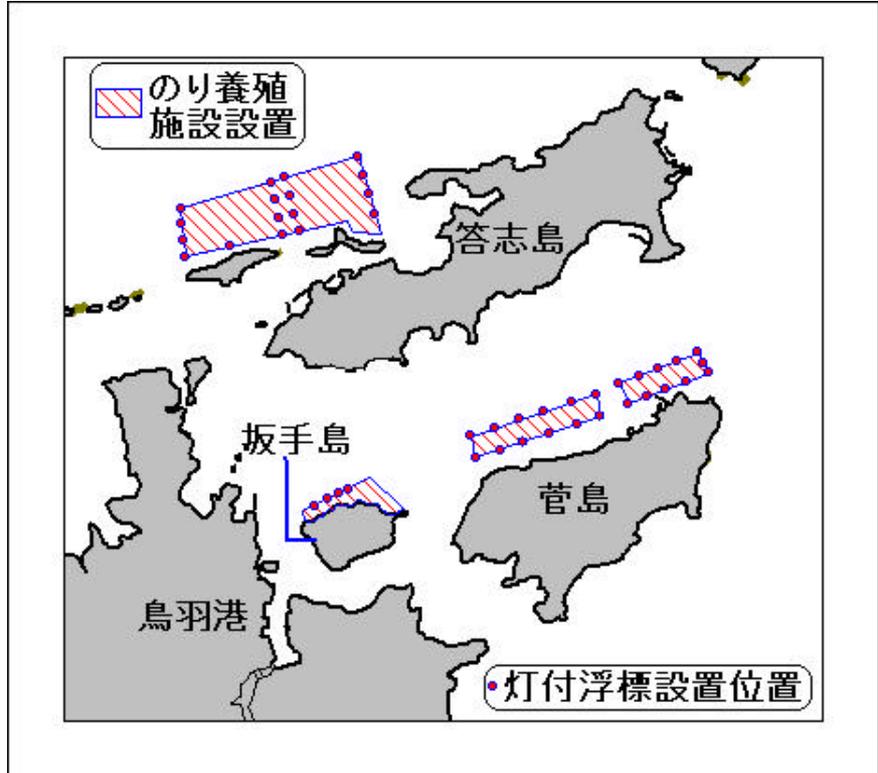
付図に示す区域に、のり養殖施設が設置される。

期間 平成17年9月25日～平成18年4月30日まで

標識 区域に点滅式灯付浮標を設置する。

海図 W73

出所 鳥羽海上保安部



「四管区水路通報」に関する問い合わせ先

第四管区海上保安本部 海洋情報部 監理課 情報係

〒455-8528 名古屋市港区入船2-3-12 名古屋港湾合同庁舎（6階）

TEL 052-661-1611（内線2515）

FAX 052-654-2536（FAXサービス兼用）

E-mail zushi4@jodc.go.jp

第四管区海上保安本部海洋情報部インターネットアドレス

<http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN4/index.htm>

海上保安庁海洋情報部インターネットアドレス

<http://www1.kaiho.mlit.go.jp/>

また、FAXによるポーリングサービスも行っています。

FAX番号は『052-654-2536』です。なお、Fコードやパスワードは設定していません。

（ポーリング受信のモードで、上記番号にアクセスします。機種によってはパスワードの入力を求められますが、その際は適当な4桁の数を入力します。）

=====